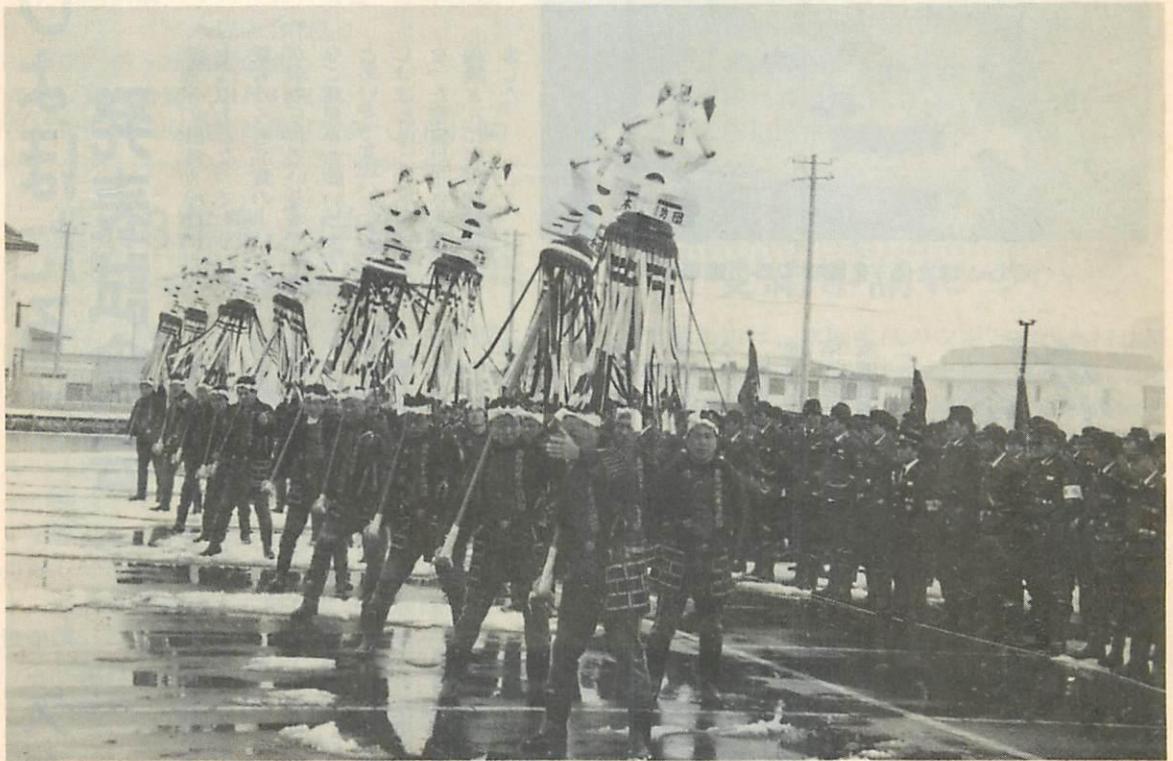


ゴまがみん

広報



シンボルマーク



勇壮なまとい振りを披露する本団纏部の皆さん

毎号とじこんでください。きつとお役に立ちます。

地域防災の中核・消防団出初式

市消防団（加藤兼顕団長）恒例の出初式が1月5日、市内一ツ谷の中村整形外科病院通りに10分団、約750人の団員と33台のポンプ車が繰り出して行われました。

観閲者の佐々木市長が団員の服装と機械器具の点検をしたあと、堂々と分列行進。引き続き、中央公民館前で行われた式典では、本団纏

部20人によるまとい振りが披露され、次いで第3分団第8部など4つの優秀分団を表彰しました。

観閲者の佐々木市長が「全市民の生命、財産を守るため、一層研さんに励んでください」と講評、工藤忠男五所川原警察署長の音頭で万歳を三唱して式典を終わりました。

平成3年

1.15 No.727

人口と世帯

		前月比
男	24,089	(-49)
女	26,578	(-21)
計	50,667	(-70)
世帯数	15,230	(-6)

(11月30日現在 住民基本台帳)



「ごしよほたる」を賞味する出席者ら

「ごしよほたる」 発表試食会

五所川原市自主流通米推進協議会(会長 中谷惣四郎 市農協組合長)が販売を開始した自主流通米「ごしよほたる」の発表試食会が十二月十九日、産経会館で開かれ、国や県、市の農業関係機関、農協などから約四十人が出席しました。

初めに中谷会長が「自主流通米の比率が全国的に七十%以上となっており、消費者からも品質のよいものが求められているので率直なご意見をお願いします」とあいさつを述べたあと、「ごしよほたる」の名付け親となつた奈良昌子さんと工藤義隆さんに表彰状が贈られました。

続いて佐々木市長が「五所川原では政府米比率が八割を超えている中で、ごしよほたるは待望の銘柄米です。市を挙げて五所川原米を広めましょう」と来賓を代表してあいさつを述べました。

この後、「ごしよほたる」誕生の経過とこれからの販売戦略が説明され、炊き立ての「ごしよほたる」を試食しました。

試食した人たちは「味の方はまずまず」と感想を述べていました。

同協議会では、これから地元の巡回PR、県外大都市におけるキャンペーンや栽培指導検討会などを開くことにしています。



スタッドレスタイヤで 圧雪路や坂道を試乗

交通安全対策協議会(会長 佐々木榮造市長)が主催する「スタッドレスタイヤ試乗会・脱スパイク運転講習会」が十二月二十六日、市内飯詰地区の県道で開かれ、五所川原地区安全

運転管理者協会、同事業主会に加盟する事業所から約六十人が参加しました。試乗会に先立ち小山内助役が「雪道での安全運転技術を身につけ、脱スパイクタイヤに向け努力しましょう

う」とあいさつ。この後、スタッドレスタイヤ装着車五台を使い参加者全員が運転を体験しました。

この日は、時折雪が降りしきる絶好のコンディションとなり、参加者らは凍結路、圧雪路、坂道などのコースでスタッドレスタイヤの性能を試しました。



スタッドレス装着車を運転する参加者

試乗会終了後、コミュニケーションセンター飯詰で雪道の安全運転について講習会が開かれ、ビデオの上映や、昨年から全車スタッドレスタイヤを装着した鶴田町の能率タクシー社長、館山正嗣氏が体験発表を行いました。

「津軽っ子」第20号を発行

出稼ぎ家庭の子どもたちが綴った文集「津軽っ子」(第二十号)がこのほど発行されました。市民相談室が編集にあつた

ついでに「津軽っ子」には市内二十二の小・中学校の三百二十二人の作文が掲載されています。発行された文集は、B5

判、百八十六ページで、学校ごとに作文と児童・生徒の写真が掲載されています。文集のほしい方は、市民相談室へ。無料です。

8クラブを表彰 市老連で 交通安全教室開く

市老人クラブ連合会(石岡由次会長)の交通安全教室が十二月二十日、市老人福祉センターに単位老人クラブの会長七十人ほどが出席して開かれ、一年間無事故だった錦町錦松会など老人クラブ八団体を表彰しました。

交通安全教室では、石岡会長があいさつしたあと、小山内助役が一年間無事故だった老人クラブ八団体の代表に表彰状を手渡し、「車

に気をつけ、全員で元気に新しい年を迎えてください」とお祝いのをべました。また、五所川原警察署交通課の杉山係長がお年寄りの交通事故防止について講話をしました。

無事故で表彰された老人クラブは次のとおりです。

- 錦町錦松会 ○旭町旭老会
- 柏原柏生会 ○幾島町幾朗会
- 上鶴ヶ岡鶴寿会 ○下鶴ヶ岡鶴寿会
- 野里楽生会 ○太刀打第二喜楽会



表彰状を受けるクラブ会長

養護老人ホーム「くるみ園」に ファックスを寄贈

— NTT五所川原支店 —



小山内助役(左)に目録を手渡す大久保支店長(右)と河内課長(中)

NTT五所川原支店(大久保元司支店長)では12月17日、養護老人ホーム「くるみ園」にファックスを寄贈、大久保支店長と河内幸作総務担当課長が市役所を訪れ、小山内助役に目録を手渡しました。これは、わが国の電話事業が明治23年12月16日に東京と横浜両市において開始されてから、今年でちょうど100年目を迎えることから、これを記念して社会福祉施設に同社のファックスを贈ったものです。



飲酒運転追放を訴えた街頭指導

飲酒運転追放を呼びかけ

年末年始の交通安全運動期間中の12月21日、小山内助役らが市内の飲食店街に出て、飲酒運転追放を呼びかけました。

この日は、市交通安全対策協議会のおよそ40人が、川端町と東町に分かれて行ったものです。川端町では、タスキがけをした小山内助役と三橋一彦五所川原警察署副署長、市女子職員がふん装したパンダ、ウサギ、クマなどのぬいぐるみとともに、一軒一軒店を訪れ、チラシとシクラメンの鉢を配り、飲酒運転追放を呼びかけました。

冬の青少年健全育成運動(～1月19日)

非行でつぶすな青春!

21世紀はあなたが主演

— 青少年対策室 —

防犯灯10基を寄贈

—青森銀行従業員組合—

青森銀行従業員組合(三上忠則執行委員長・組合員1,500名)では12月13日、明るい街づくりに役立ててくださいと「防犯灯」10基を寄贈しました。同組合では、昭和55年から毎年、6月と12月に「ありがとう募金」に取り組み、組合員、管理者などを対象に募金活動を行っているもので今年で10年目を迎えました。

この日は、清野執行副委員長、松山執行委員らが市役所を訪れ、小山内助役に目録を手渡しました。



小山内助役(左)に手渡す清野さん(右)と松山さん(左から2人目)、町屋青森銀行五所川原支店副支店長(右から2人目)



佐々木市長(右)に手渡す昭和パールの皆さんの皆さん

歳末助け合いにと

6万4千余円寄付

—昭和パール会—

昭和パール会(木村健一会長・会員132名)は12月26日、歳末助け合いに役立ててくださいと64,507円を寄付、木村会長と工藤孝信津軽信用金庫五所川原支店次長が市役所を訪れ、佐々木市長に手渡しました。

同会は、昭和生まれの事業経営者で作っているもので、11月23日開いた「家族同伴忘年パーティ」での募金を贈ったものです。

社会福祉にと10万円寄付

—国際ソロプチミスト五所川原—



佐々木市長(右)に手渡す中村さん(左)

国際ソロプチミスト五所川原(蒔田恵智子会長)では12月14日、社会福祉に役立ててくださいと100,000円を寄付しました。

これは、去る11月22日に開いた「歳末チャリティダンスパーティ」の収益金を寄付したものです。

この日は、事務局の中村いうさんと大村光子さんが市役所を訪れ、佐々木市長に手渡しました。



佐々木市長(左)に手渡す小林会長(中)と山内幹事(右)

歳末助け合いにと13万円寄付

—五所川原ロータリークラブ—

五所川原ロータリークラブ(小林克己会長・会員数73名)では12月26日、歳末助け合いにと130,000円を寄付しました。これは、去る12月19日に開いた「忘年家族会」での募金を寄付したものです。

この日は、小林会長と山内正孝幹事が市役所を訪れ、佐々木市長に手渡しました。

2月3日青森県知事選挙の投票日です

投票時間は午前7時～午後6時までです

◎投票できる方は次のとおりです。

▽年齢要件 昭和四十六年二月四日以前に生まれた方。

▽住所要件 平成二年十月十三日以前に住民基本台帳に登録されている方。

▽市内転居者 ○平成二年十二月二十六日以前に転居した方は新しい住所の投票所です。○平成二年十二月二十七日以後に転居した方は前住所の投票所です。

※右の期間に県内で住所を他市町村に移転し、前住所の市町村で知事選挙を投票する場合は、現住所地の居住証明書が必要です。

◎不在者投票

▽該当する方 投票日当日、やむをえない事情(出張、団体旅行、出張、入院、出産予定者等)で不在になる方、またはすでに出席している方(不在者投票をする方は印鑑をご持参ください)

※右記のほか当市から県内の他市町村に転出して、まだ三ヶ月過ぎず転入先

の選挙人名簿に登録されていない方で、投票当日投票できない事情のある方。

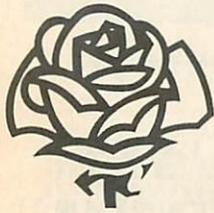
▽不在者投票の期間

平成三年一月十四日から平成三年二月二日まで

◎郵便による不在者投票

重度の身体障害者の方で「郵便投票証明書」を持つている方は自宅で郵便による不在者投票ができます。この場合、選挙管理委員会からの郵便による投票用紙等の交付、選挙人からの郵便による不在者投票の送付などで日数を要するため、一月三十日が不在者投票の請求期限となっておりますのでお間違いないようにお願いします。

○そのほか、選挙についてのお問い合わせは市選挙管理委員会事務局(☎352-1111番内線3275、3299番)へどうぞ。



あなたの投票所 (事前に確認しておきましょう)

投票区	投票所	区	域
9	コミュニティセンター松島	吹畑、米田、石岡、漆川、唐笠柳、水野尾、金山、馬性	
8	沖飯詰小学校	沖飯詰、桜田	
7	コミュニティセンター中川	長橋(広野、藤島)川山、種井	
6	栄小学校	姥薨、稲実、湊	
5	五所川原第三中学校	七ッ館、広田、みどり町(一丁目〜八丁目)梅田(一部)	
4	森の家	若葉一丁目〜三丁目全域(但し第2投票区を除く)、新宮町、芭蕉、新宮(岡田、松元)蘇鉄、田川、長橋字広野(一部)	
3	五所川原南小学校	柴町、八重菊、田町、新町、元町、平和町(蓮沼、不魚住)	
2	しきしまコミュニティセンター	下平井町、幾世森、中平井町、上平井町、敷島町、柏原町、末広町、幾島町、錦町、難田(さつき町、東雲町)長橋字橋元、若葉一丁目一番、二番七の八、七の十一、七の十二、十三番、若葉二丁目一番三の九、六の三、六の四、六の六、六の七、十五、若葉三丁目一番、十三番	
1	市民文化会館	東町、布屋町、寺町、岩木町、本町、旭町、川端町、鎌谷町、鳥森、一ッ谷、下り枝、弥生町、柳町、大町、小曲	
投票区	投票所	投票区	投票所
22	梅沢コミュニティセンター	梅田、中泉	
21	五所川原市民館前田野目分館	前田野目	
20	高野文化センター	高野、持子沢	
19	コミュニティセンター	原子、羽野木沢、俵元	
18	毘沙門、長富コミュニティセンター	毘沙門、長富	
17	松野木小学校	松野木、戸沢	
16	コミュニティセンター長橋	野里、神山、福山、豊成、浅井	
15	コミュニティセンター飯詰	飯詰、下岩崎	
14	藻川小学校	藻川	
13	コミュニティセンター三好	鶴ヶ岡(高瀬の一部)	
12	高瀬集会所	高瀬	
11	松島会館	松島町(一丁目〜八丁目)田園町(鳥森三九番地、鳥森二八番地)(吹畑字藤巻二〇〜一五〇番地)(石岡字藤巻一〜六八番地)	
10	一野坪小学校	一野坪(石畑、中村、前薨)漆川(十川町、漆川字鍋懸七七〜一三一番地)太刀打	

◎開票 平成三年二月三日午後七時三十分 市民体育館

工事等指名競争入札業者・物品等供給業者登録受付

市では、平成3年度に市が発注する工事等の入札に参加を希望する建設業者(委託業者を含む)及び市の施設へ物品等の供給を希望する業者の申請書を受付けしますので、手続きをしてください。

- ▷受付期間 2月1日から2月28日まで
▷受付場所 財政課契約調達係(市役所4階)
▷提出書類

◎工事等指名競争入札参加希望業者

1. 一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(建設省統一様式)
2. 添付書類
 - ① 経営事項審査結果通知書(建設業法第27条の23第1項に規定されている経営に関する客観的事項の審査を受けたもの。ただし、平成2年度中にこの審査を受けたものに限る)
 - ② 工事経歴書
 - ③ 営業所一覧表
 - ④ 建設業許可証明書
 - ⑤ 技術者経歴書
 - ⑥ 営業用機械器具調査
 - ⑦ 納税証明書(本店が市内にある法人については、代表者個人の納税証明書も添付すること。また、支店及び営業所等が市内にある業者については、当市の納税証明書も添付すること)
 - ⑧ 身分証明書(個人)
 - ⑨ 登記簿謄本(法人)又は営業証明書(個人)

⑩ 主要取引金融機関名

- ⑪ 委任状(年間を通じて代理人に委任する場合)
 - ⑫ 使用印鑑届
 - ⑬ 消費税法における課税事業者又は免税事業者届書(市内業者のみ)
 - ⑭ その他市長が必要と認める書類
- ### ◎物品等供給希望業者
1. 物品等指名競争入札参加資格審査申請書(申請用紙は財政課にあります)
 2. 添付書類
 - ① 納税証明書(工事等指名競争入札参加希望業者の⑦と同じ)
 - ② 身分証明書(個人)
 - ③ 営業証明書(個人)
 - ④ 登記簿謄本(法人)
 - ⑤ 財務諸表
 - ⑥ 代理店及び特約店等証明書
 - ⑦ 委任状(年間を通じて代理人に委任する場合)
 - ⑧ 使用印鑑届
 - ⑨ 物品等供給業者カード
 - ⑩ その他市長が必要と認める書類(有資格者事業登録等証明書など)

※書類の不備なものについては、受付いたしませんのでご注意ください。なお、詳しいことは財政課契約調達係(☎352111番内線330番)へお問い合わせください。

「定期点検整備促進運動」の お知らせ

— 青森陸運支局 —

自動車はわたしたちの生活に非常に大きな関わりを持ち、今や衣・食・住に必要な存在となっています。その反面、交通事故や、自動車公害といったさまざまな問題も起きています。

運輸省では、関係省庁、自動車関係団体の協力のもとに、自動車の安全確保、公害防止のため「定期点検整備促進運動」を全国的に展開し、定期点検実施率の向上を図っています。

運動期間 3月31日まで

定期点検整備についてのお問い合わせは、青森陸運支局(☎0177(9)1504番)へどうぞ。

既設簡易給水装置 使用取扱いについて

— 市水道事業所 —

市では、未給水地域解消のため、第5次拡張工事をすすめ、各地区で配水管布設工事を実施しています。

現在簡易水道(自家)を使用している方々が新規に加入する際の工事費負担軽減のため、これまで使用している給水装置についても、一定の検査基準に達したものについては、使用を認めることになりましたので、皆さんの加入をおすすめします。

なお、詳しいことは市水道事業所(☎349111番)又は市指定工事業者へお問い合わせください。

市立図書館の休館日

2月4日(月)、11日(月)一祝日、12日(火)一代休、18日(月)、25日(月)
月末整理日 28日(木)

第21回ごしよがわら冬 フェスティバル

2月10日(日)

◎第1回岩木川リバーサイドスキーマラソン

▷コース 4km・13km

▷種目 カントリースキー・歩くスキーの集い

◎雪上ソフトバレーボール大会

▷チーム構成 4人(男女混合一小学生以下1人以上含む)

▷会場 菊ヶ丘運動公園

※申し込み締切 1月31日

◎協賛五所川原津軽凧揚げ大会(併催行事)

▷会場 三好橋南側(藻川地区)

2月11日(祝)

◎五所川原歌謡・民謡・手踊り王座決定戦

▷会場 市民文化会館大ホール(午前10時～)

※申し込み締切 1月25日

※会期中 大型スベリ台・菊ヶ丘運動公園

ガマ(かまくら)一庁舎前おまつり広場

※申し込み及び問い合わせ先

市商工観光課(☎352111番内線260番)

主催 五所川原市観光協会

平成3年度入学生募集

— 県立弘前高校通信制 —

自宅と日曜スクーリング(昼間)で学習しながらレポートを作成し、規定の単位を修得しますと、3年以上で高等学校卒業の資格が得られます。職業や年齢に関係なく学べますので、いろいろの立場の人達があり、勉学にスポーツに一生懸命です。

また、全日制や定時制高校で取得した単位を生かして、該当する学年へ転入・編入もできます。さらに、希望する科目だけを履修する「科目受講」の制度もあります。

入学願書と入学案内は、120円切手を同封し、下記へ請求してください。返信用封筒は不用です。

出願期限は、3月4日～4月6日です。

なお、就学前の子どもさんのための託児室も設けています。その他、学習の仕方など詳しいことを知りたい方は、県立弘前高等学校通信制(〒036弘前市新寺町一番地☎0172329424番)へお問い合わせください。

自衛官募集

▷募集期間 3月31日まで

▷試験期日 募集期間中随時(受付時に通知)

▷試験場 自衛隊青森地方連絡部五所川原募集事務所(市内栄町34の6 ☎352305番)

第4回健康展開催

— (社)青森県臨床衛生検査技師会 —

あなたも顕微鏡をのぞいてみませんか?

▷日時 1月26日(土) 13:00～18:00

27日(日) 10:00～16:00

▷場所 ショッピングデパート丸友6階催事場

▷テーマ 「検査技師による目で見る健康展」

▷入場料 無料

児童手当の 受給申請について

児童手当は、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全な育成・資質の向上を図るために支給されます。手当を受けるためには、受給申請が必要です。まだ手当の支給を受けていない(新規)の方は申請手続きをしてください。

▷児童手当を受けられる人

小学校入学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している方で、収入が一定の額未満の方。なお、自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば受給できる場合があります。

▷児童手当の額

2番目の児童には月額2,500円、3番目以降の児童には、1人につき月額5,000円が小学校の入学まで支給されます。

▷申請の際に必要なもの

- (1)印かん
- (2)年金加入証明書(厚生年金保険などの加入者は事業主の証明が必要で—用紙は市民課にあります)
- (3)保険証
- (4)支払希望金融機関の名称と口座番号

※その他詳しいことは、市民課(☎352111番内線262番)へどうぞ。

ママさんバドミントン教室 参加者募集

気軽にできるバドミントン教室を開催しています。

▷開催日 毎週水曜日・午前10時～正午

▷場所 市中央公民館

▷参加料 無料

▷問い合わせ先 成田さん(☎349408番)へ。

主催 五所川原市バドミントン協会

保健センター相談日

2月1、8、15、22日です。(毎週金曜日)。

- ▷時間 午前10時～午後3時
▷内容 血圧測定、尿検査等を含めた健康相談に応じますので、赤ちゃんからお年寄りまでお気軽にご利用ください。

平成3年 合同除厄祈願祭 (案内)

- ▷対象者
男一昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方
女一昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの方
▷日時 2月17日(日) 午後1時
▷場所 市中央公民館(駅裏)
▷会費 男10,000円 女9,000円(ただし祈願だけの方は6,000円)

▷案内 対象者へは別途郵便で案内いたします。(案内のない方、市外の方でも希望される方は事務局までお問い合わせください。)

▷申し込み受付期間 1月21日(月)～1月31日(木)

▷申し込み先 会費を添えて事務局までお願いします。(なお、都合により事務局までおいで願えない方は実行委員へ)

実行委員会委員長 今 謙一(☎343361番)

事務局(市役所内) ☎352111番

財政課 松野 昇(内線330)
企画調整課 須藤 一正(内線318)
福祉事務所 大野 嘉子(内線371)
都市計画課 三浦 久子(内線232)
市民課 鈴木 茅乃(内線279)

乳幼児の健康診査

▷場所 市保健センター

▷受付時間 12:45～13:00まで

▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル。
3歳児は尿検査も行いますので、当日小ビンに尿を入れてもってきてください。

※注意 ①6ヵ月児健康相談の際に、神経芽細胞腫(小児がん)の検査セットを配布しますが、当日つごうで来れない場合は、母子健康手帳をもって衛生課窓口でセットをもらいにきてください。(ただし生後6ヵ月、7ヵ月児に限る。)②病気療養中(特に伝染性の病気)のお子さんとはご遠慮ください。

月 齢	対 象 児	期 日	内 容
3ヵ月児	H2年10月生	2月5日(火)	健康診査
6ヵ月児	H2年7月生	2月19日(火)	健康相談
1歳児	H2年1月生	2月25日(月)	健康相談
1歳6ヵ月児	H元年8月生	2月26日(火)	健康診査
3歳児	S62年10月生	2月21日(木)	健康診査

栄養教室のお知らせ

健康メニューで 寒い冬をのりきろう!!

とり肉や海そうをつかった調理法を学ぶとともに家族の健康を願い、バランスの良い食事のための味つけを覚えたい方は、是非参加していませんか?

▷テーマ: 栄養の知識を学び、習慣病といわれる成人病を防ごう!

▷時間 9時30分～13時

▷料金: 無料

▷持参するもの: エプロン、筆記用具、ごはん、みそ汁(小びんなどに入れて)、健康手帳、食事診断用紙(地区の保健協力員からもらってください)

▷申し込み先: 地区の保健協力員へ(参加申し込み用紙があります)

▷締め切り日: 1月30日(水)

対象地区	開催月日	開催場所
飯詰地区	2月6日(水)	コミセン飯詰
梅沢地区	2月7日(木)	梅沢コミセン

※詳しいことは市衛生課(☎352111番内線268・272番)へどうぞ。

短

歌

五所川原短歌会

元朝の年賀まらるるひとり居に音ある如く日
輪のさす 蝦名チヨノ
白々と障子を透かす初日の出らふ梅の香の部
屋に漂ふ 山形 礼子
記者として過ごせし亡父晩年のペンの乱れを
見つつ悲しむ 村山百合子
真綿雲茜に染まり夕近き空を群れゆく雀さわ
がし 下山 チエ
ポケットにネジも小石もつめこんで僕の宝と
吾子は微笑む 古川 早苗
子等三人そろひる正月ギター弾き歌声たかく
部屋の賑はふ 野呂三枚子

平成3年度 市・県民税の申告および相談について

忘れないで申告してください

市民の皆さん、平成3年度の市民税・県民税の申告時期（2月4日～3月15日）がまいりました。市では、市民サービスと税の正確を期するため申告がしやすいように各地区ごとに申告相談所を設けて、ご相談に応ずることにいたしております。どうぞ、お気軽においで下さい。

1. 申告をしなければならない人

平成3年1月1日現在、五所川原市に住所を有している人

2. 申告する必要のない人

- (イ) 平成2年分の所得税の確定申告書を税務署へ提出される人
- (ロ) 給与所得者で毎月の給料から市・県民税を差し引かれ、かつ給与以外の所得を有しない人

3. 申告相談所へおいでになる場合は次のものをご持参ください

- (イ) 国民健康保険証
- (ロ) 印鑑
- (ハ) 平成2年中に納付した国民健康保険税及び国民年金、農業者年金の領収書
- (ニ) 平成2年中に支払った医療費の領収書及び医薬品を購入した領収書
- (ホ) 生命保険及び農協生命共済の領収書又は証明書
- (ヘ) 水利費、土地改良費、防除組合費等の領収書
- (ト) 身体障害者手帳及び戦傷病者手帳
- (チ) 平成2年中に災害（火災等）や、盗難などにより家財に損害をうけた場合は、その証明書（保険金などで補てんされた金額がある場合はその金額を証するもの）
- (リ) 給与所得があり、他の所得もある方は所得税の源泉徴収票もしくは給与支払明細書
- (ヌ) 大農具の購入の領収書、その他申告に必要なもの及び参考になる資料
- (ル) 営業所得のある人は、2年中の仕入、売上帳等所得の計算ができる資料
- (エ) 平成2年分りんご収入金額の明細書
- (ワ) 青森県共同募金会への寄附金の領収書
- (カ) 損害保険及び農協建物更生共済掛金の領収書又は証明書

4. 申告をしなければならない人が申告をしない場合

所得控除（医療費控除など）や、標準外特別控除（農機具などに要した経費や臨時雇人費など）が認められず納税者の不利になります。

5. 各種所得

所得の種類	所得の内容
利子所得	公債、社債、預金の利子、合同運用信託や公社債投資信託の収益の分配金
配当所得	会社などから受ける利益の配当や証券投資信託の収益の分配金
不動産所得	土地、建物などの不動産の賃貸や地上権又は永小作権の設定、船舶の貸付などから生ずる所得

所得の種類	所得の内容
事業所得	卸小売業、製造業、建設業、医業、農業、漁業などの事業から生ずる所得

給与所得	俸給、給料、賞与、報酬などの所得
------	------------------

雑所得	恩給、年金などの所得（ただし遺族年金、傷病年金などは課税の対象から除く）
-----	--------------------------------------

○譲渡所得及び一時所得等については申告相談所にて相談してください。

《公的年金換算表》

基準日において65歳以上に該当する者

収入	所得
0～140万以下	0
140万超～260万以下	収入 - 140万
260万超～460万以下	収入×0.75 - 75万
460万超～820万以下	収入×0.85 - 121万
820万超～	収入×0.95 - 203万

基準日において65歳未満に該当する者

収入	所得
0～70万以下	0
70万超～130万以下	収入 - 70万
130万超～410万以下	収入×0.75 - 37.5万
410万超～770万以下	収入×0.85 - 78.5万
770万超～	収入×0.95 - 155.5万

6. 各種所得控除

控除の種類	控除の内容	控除の種類	控除額
雑損控除	災害や盗難又は横領によって、自分や自分の生計を一にする配偶者その他の親族の生活用の資産に損害が生じた場合及び損害に関連してやむを得ない支出をした場合に認められます。	基礎控除	30
		配偶者控除	30
医療費控除	自分や自分と生計を一にする配偶者、その他の親族のために医療費を支払った場合に認められます。(支払った医療費の額-保険金等) - (所得合計額×5%と10万円のどちらか少ない金額) 最高額200万円	一般の控除対象配偶者	30
		老人控除対象配偶者	35
社会保険料控除	〔主な例〕 ①国民健康保険の保険料又は国民健康保険税 ②健康保険の保険料 ③厚生年金保険の保険料 ④国民年金又は農業者年金の保険料	配偶者特別控除	最高 30
		扶養控除	30
生命保険料控除	自分や自分の配偶者、その他の親族を保険金受取人とする生命保険契約や、個人年金保険契約の保険料を支払った場合に認められます。(生命保険契約等に基づき、剰余金の分配や割戻金の割戻しを受けたときは、その額を控除します。) 一般生命保険の場合 最高額35,000円 個人年金保険の場合 最高額35,000円	一般の扶養親族	30
		特定扶養親族	35
小規模企業共済等掛金控除	事業の廃止などに備えるための小規模企業共済掛金及び心身障害者扶養共済制度の掛金を支払った場合に認められます。	老人扶養親族	同居老親族 42
		同居老親等以外の者	35
寄附金控除	(都道府県共同募金会に対する寄附金の合計額と) 合計所得金額×25%のいずれか少ない方の金額 -10万円	同居特別障害者に係る配偶者・扶養控除額(21万円加算)	
		障害者控除	26
損害保険料控除	損害保険料控除の対象となる損害保険料とは、本人又は本人と生計を一にする親族が所有している家屋・家財のうち一定のものを保険や共済の目的とする損害保険契約等、又はこれらの人の身体の傷害に基因して、あるいはこれらの人の入院により医療費(医療費控除の対象となるものに限ります)を支払ったことに基因して保険金や共済金が支払われる損害保険契約等に基づいて支払った保険料や掛金をいいます。 最高額 長期10,000円 短期 2,000円	一般の障害者	26
		特別障害者	28
事業専従者控除		老年者控除	48
		寡婦(寡夫)控除	26
		特別寡婦控除	30
		勤労学生控除	26
		配偶者	最高 80
		配偶者以外	最高 47

市民税・県民税の税率

- ◎ 均等割税率 市民税 1,500円 県民税 700円
- ◎ 所得割税率

課税標準額	市民税		県民税	
	税率	速算控除額	税率	速算控除額
120万円以下	3%	0円	2%	0円
120万円を超え500万円まで	8%	60,000円		
500万円を超える場合	11%	210,000円	4%	100,000円

譲渡所得分離課税率		
	市民税	県民税
短期	8%	4%
長期	4%	2%
※ (居住用)	2.7%	2%

基本計算例

収入金額－必要経費－専従者控除額＝所得金額

所得金額－所得控除額＝課税標準額 (1,000円未満切捨て)

課税標準額×市税率－速算控除額＝市所得割額

課税標準額×県税率－速算控除額＝県所得割額

市・県民税年税額＝市所得割額＋市均等割額 (100円未満切捨て)
 県所得割額＋県均等割額 (100円未満切捨て)

五所川原税務署からのお知らせ

所得税、贈与税の申告と納税は3月15日までです。

青色申告で経費の合理化を、納税は便利な振替納税
 で、還付申告はお早めに！

平成3年度 市・県民税申告相談日程表

地区	月 日	曜	対 象 区 域	時 間	相 談 会 場
三好	2・4	月	高瀬・鶴ヶ岡	9:20~15:00	コミュニティセンター三好
	2・5	火	藻川		
	2・6	水	藻川		
中川	2・7	木	川山・種井	9:20~15:00	コミュニティセンター中川
	2・8	金	沖飯詰・桜田・中泊		
飯詰	2・12	火	橋上・下岩崎	9:20~15:00	コミュニティセンター飯詰
	2・13	水	橋下		
七和	2・14	木	原子・俵元	9:20~15:00	コミュニティセンター七和
	2・15	金	羽野木沢・高野		
	2・18	月	前田野目・持子沢		
梅沢	2・19	火	梅田	9:20~15:00	梅沢コミュニティセンター
	2・20	水	中泉		
松島	2・21	木	吹畑・石岡(田園町含む)・漆川(十川町含む)	9:20~15:00	コミュニティセンター松島
	2・22	金	一野坪・太刀打・米田		
	2・25	月	水野尾・唐笠柳・金山		
栄	2・26	火	みどり町	9:20~15:00	コミュニティセンターさかえ
	2・27	水	稲実・姥苅		
	2・28	木	七ツ館・広田		
毘沙門	3・1	金	毘沙門	9:20~15:00	毘沙門・長富コミュニティセンター
	3・4	月	長富		
長橋	3・5	火	野里・豊成・福山	9:20~15:00	コミュニティセンター長橋
	3・6	水	戸沢・松野木		
	3・7	木	浅井・神山		
本庁	3・8	金	寺町・川端町・小曲・長橋橋元・新宮町・新宮岡田・新宮松元	9:00~15:00	市民文化会館
	3・11	月	新町・柳町・栄町・田町・八重菊・不魚住・錦町		
	3・12	火	幾世森・柏原町・鎌谷町・一ツ谷・烏森・下り枝・弥生町・布屋町・幾島町		
	3・13	水	末広町・上平井町・中平井町・元町・蓮沼・旭町・籾田・敷島町・蘇鉄		
	3・14	木	岩木町・芭蕉・東町・本町・大町・田川・若葉・平和町		
3・15	金	松島町・下平井町・湊・湊団地			

※ 平成3年度市・県民税申告書は申告相談会場、市役所税務課及び各支所に備付けしてあります。